

令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	串間市コミュニティバス
所在地	串間市大字西方5550番地 串間市大字西方5726番地1
指定管理者	名称 宮交タクシー株式会社 代表者 代表取締役社長 柳田 幸雄 住所 宮崎市新栄町91番地
モニタリングの実施方針・方法等	毎月、業務報告書の提出を受け、モニタリングを行った。また、サービスの質については、令和元年9月10日、25日～27日において施設(串間市コミュニティバス)に乗車し、利用客に対してアンケート調査を行った。
担当課 (問い合わせ先)	串間市役所 総合政策課 地域振興係 (☎0987-55-1153)

■モニタリングの総合コメント

串間市コミュニティバスの運行については、串間市公共交通計画に則った運行を行うことにより、交通弱者にとって必要不可欠な公共交通機関として運行維持するとともに、通院や市内での買い物のサポートなど住民サービスが提供できている。また、毎月開催している連絡調整会議を通じて、市と指定管理者間の意思疎通を図ることができた。

■今後の業務改善に向けた考え方

令和元年度の乗者数は21,589人で平成30年度(25,095人)に比べて令和元年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の影響もあり3,506人減少しており、乗車計画値(計画30,000人)の72%と目標値に達していない状況である。今後は令和元年度に策定したマスタープランである串間市地域公共交通網形成計画を推進し、まちづくりとの一体性の確保や高齢化等の変化する実情に対応する持続可能な公共交通ネットワークの再編に取り組んでいく。また、新規利用者の獲得に向けた利用促進について指定管理者と市が協力して進めていく必要がある。

■ 基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

串間市公共交通計画により、市内の交通空白地域をカバーし、市民生活に必要な公共交通機関として維持し、高齢者の通院や生活用品の買い物のサポートなど住民サービスが提供できている。

■ 業務内容

・機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

自主事業としては、車輛の空きスペースに広告を掲載するなど収益の確保に努めている。また、臨時便の運行や乗り方教室の開催、イベントにおける串間市コミュニティバスの展示等により、利用促進及び収益の確保のために努めている。

・責任性・実効性(施設の運営体制や組織)

組織としての運営体制が定めてあり、運行管理者及び整備管理者においては保有資格と共に定めてある。乗務員については、大型二種免許保有者と、大型一種免許保有者については市町村有償運送等運転者講習受講者である。物的施設としても日々維持管理できしており、市と指定管理者間の意思疎通も連絡調整会議等を通じ十分なされている。

・明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

料金箱等の確実な管理と報告により、収入、乗車人数、日報記入等が行われており、毎月の業務報告書が確実に提出されている。

・安全性(安全管理、緊急時等の対応)

運行管理者による乗務前後の対面点呼を行い、天候や道路状況の確認、アルコールチェックを行っている。さらに、毎月1・10・20・30日は事故ゼロの日と定め、所長による点呼を行い、事故防止に取り組んでいる。また、災害・事故など緊急時の連絡体制が定めてあり、事務所に掲示している。運転以外の操作は必ず停車してから行うことなどの周知徹底をするとともに、ドライブレコーダーを設置して乗務員の教育に努めている。(ドライブレコーダーのシステムにて走行速度やウィンカーのタイミング、乗務員の脇見等を確認することができる。)

・社会性(環境等への配慮)

アイドリング時間の短縮や冷暖房の効率的な使用方法、急発進・急停止の防止、エンジンプレーキの効果的な活用方法を指導し、環境に配慮するとともに燃費の向上に努めている。

■ 事業収支

経済性

令和元年度の収支は、収入の28,449,000円に対し、支出が26,699,050円となっており、収入(指定管理料・利用料金収入)が運行経費を1,749,950円上回った。なお、「串間市コミュニティバスの運行管理に関する基本協定書」第27条及び事業計画に基づき、指定管理料は返還していない。

■ 団体の経営状態

経営の健全性

少年野球などの全国大会、ゴルフトーナメントやプロ野球キャンプなどのスポーツイベント、ならびに宮崎国際音楽祭などの芸術イベントなど、タクシー輸送を積極的に受注し増収に努められた。また、運賃改定を実施し収入の底上げを図るとともに、キャッシュレス決済の導入等により新規顧客の獲得にも努められた。